

山口東京理科大学公立化調査検討  
特別委員会記録

平成27年12月8日

【開催日】 平成27年12月8日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時57分

【出席委員】

|     |        |      |        |
|-----|--------|------|--------|
| 委員長 | 伊藤 實   | 副委員長 | 笹木 慶之  |
| 委員  | 石田 清廉  | 委員   | 大井 淳一朗 |
| 委員  | 河野 朋子  | 委員   | 中村 博行  |
| 委員  | 長谷川 知司 | 委員   | 山田 伸幸  |
| 委員  | 吉永 美子  |      |        |

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

|      |       |      |       |
|------|-------|------|-------|
| 議長   | 尾山 信義 | 副議長  | 三浦 英統 |
| 傍聴議員 | 岡山 明  | 傍聴議員 | 杉本 保喜 |

【執行部】

|          |       |         |       |
|----------|-------|---------|-------|
| 総務部長     | 中村 聡  | 成長戦略室長  | 大田 宏  |
| 成長戦略室副室長 | 大谷 剛士 | 成長戦略室主査 | 大井 康司 |

【事務局出席者】

|      |       |         |       |
|------|-------|---------|-------|
| 事務局長 | 古川 博三 | 主査兼議事係長 | 田尾 忠久 |
|------|-------|---------|-------|

【審査内容】

1 議案第114号 「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款の制定  
について」の変更について(成長)

2 議案第115号 「負担付きの寄附の受納について」の変更について(成長)

### 3 議案第116号「市有財産の出資について」の変更について(成長)

---

午前10時開会

---

伊藤實委員長 おはようございます。それでは山口東京理科大学公立化調査検討特別委員会を開催します。それでは早速ですが、審査内容に入ります。最初に議案第114号「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款の制定について」の変更について、執行部の説明を求めます。

大谷成長戦略室副室長 この議案第114号から116号につきましては、変更する内容が一緒でございますので、できれば合わせて説明させていただければと思いますが、よろしゅうございましょうか。

伊藤實委員長 それではそのようにお願いします。

大谷成長戦略室副室長 議案第114号から議案第116号につきましては、山口東京理科大学を公立大学法人化するため、平成27年第2回市議会臨時会において御審議いただき、平成27年7月28日に可決いただきました公立大学法人の定款、学校法人東京理科大学から申出のありました負担付き寄附の受納及び公立大学法人への市有財産の出資についての内容を変更するものであります。この3つの議案はそれぞれが関連し、変更の理由も同じでありますので、一括して説明させていただきます。

変更の内容は、学校法人東京理科大学から本市に対して負担付き寄附の申出がありました土地17筆につきまして、これを受納し、公立大学法人に出資することとし、これを公立大学法人の資産として定款に定めておりましたが、そのうち3筆につきましては、昭和60年に宇部市と学校法人東京理科大学の間で土地譲与契約を締結し、宇部市から学校法人東京理科大学に無償譲与された土地でありました。この土地譲与契約におきまして、学校法人東京理科大学が当該土地を山口東京理科大学の用途に供することを変更し、又は、廃止

したときは、土地を無償で、宇部市に返還しなければならないことが定められており、山口東京理科大学を公立大学法人化することにより、学校法人東京理科大学が山口東京理科大学の用途に供さなくなるため公立大学法人の設立と入れ替わりに、一旦、学校法人東京理科大学から宇部市に返還しなければなりませんので、出資及び受納財産並びに定款における資産の一覧から削除するとともに、出資する市有財産の評価額を変更するものであります。以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

伊藤實委員長 以上ですか。ちょっと質疑に入る前ですが、今回の変更について、先日の本会議で、市長の発言の中でも、今回はミスというか、やはりその辺があったということで謝罪をされました。実際には、当初10月末に認可の予定、それがずれ込んで11月、さらに認可がね。このことも前回の委員会でも言いましたが、我々議会としても臨時会まで開いて早くね、速やかにこのような公立化になるよというところで、議決をしたわけです。で、前回の委員会でも11月末に文科省の認可、並びに県の認可が伸びたという際には、一切書類等の瑕疵はないという説明があったわけです。で、ほかの大学と一緒に認可を下ろしたいという意向であったわけですね。結果的には、このようにまた12月議会で、このような議案が出てきた、そのことに対して原課といいますか、その辺からのコメントはないのでしょうか。と言うより部長のほうからないですか。

大田成長戦略室長 経緯を説明いたします。我々と宇部市さんは、夏以前から、私ども宇部市さんのほうに出向いてですね、協議をしておりました。その協議の内容というのが、専ら・・・前面の色分けをしたものがありますので・・・。

伊藤實委員長 いやいや、そういうね、ことというより、まず最初に言うことがあるんじゃないですか。市長が何で本会議で、あのような発言をしたかということをやはりね、やはり市長は、全ては把握されてないと思うんですよ。でも本会議で自らが謝罪

されましたよ。そこなんです。まずスタートは。だからそれぞれ原課にしても、うっかりというか、それは仕方ないことかもしれないんだけど、実際には10月が11月、11月がまだ延びて認可が下りん状況という中では、やはり原課としてのね、責任なり、そこは謝罪すべきことは、謝罪すべきじゃないかと思いますが、どうですか。

大田成長戦略室長 契約が学校法人と宇部市さんとの間の契約であったとはいえ、そこまで確認をしておかなかったという点においては、我々にも落ち度があったと思います。その点については謝罪したいと思います。

伊藤實委員長 まずね、やっぱりそういうふうなところからね、こういうことになったわけでしょう。だからその内容うんぬんというよりは、やはりそういうようなところは、ちゃんと、市長自らがね、前回の本会議で謝罪されたわけですから、当然ね、原課としても今日ね、冒頭に、はっきり言って、大田室長のほうから、まず謝罪から入って、こういう経緯、それが筋道だと思いますので、よろしく願います。それでは質疑に入りたいと思います。

河野朋子委員 今のことに関連するんですけど、こういったことが今後起きては困りますし、なぜこうなったのかということを確認ができてなかったというふうには、言われたんですけど、具体的に、どこに問題があったのか、これを今後こういうことがないようにするために、どういうことを気を付けて体制とかも含めて、していけばいいのかということで、今後に向けて参考にするためにも、もう一度その辺を少し具体的にお願いいたします。

大田成長戦略室長 ちょっと資料を配らせてください。

(資料配布)

大田成長戦略室長 お配りした資料はですね、現在の山口東京理科大学の学校用地を色分けしたものです。この学校用地は、緑と赤と青色に分けてると思いますがけれども、緑色と赤色がですね、現在、学校法人東京理科大学が所有している土地です。青色が、宇部市から学校法人東京理科大学が使用貸借、無償で貸していただいている土地です。ですから緑と赤が所有している土地、青色が宇部から借りている土地です。この青色の宇部から借りている土地の部分については、夏以前から宇部市さんのほうに出向いてですね、4月以降公立大学法人になっても、引き続き使用貸借をしていただきたいという協議をしてきました。で、7月の臨時議会に上げさせていただいた議案といいますのは、現在学校法人東京理科大学が所有している土地、建物を一旦市のほうへ寄附をいただいて、そして4月1日付けで公立大学法人へ出資するという内容及び同定款の議案でした。それに先立って学校法人東京理科大学のほうから寄附予定一覧ということで、土地と建物の寄附予定一覧というものを私どもにいただいて、その寄附予定一覧には、鑑定評価書と登記の写しを添付していただいて、鑑定評価による評価額の確認と登記の写しによる学校法人東京理科大学が所有していることが間違いないという確認をもって、7月の議案を作らせていただきました。その後、宇部市さんのほうで、この青い部分の引き続きの協議に行ったとき、具体的に言うと、11月の16日だったと思うんですけども・・・済みません11月9日でした。11月9日の日に、宇部市さんのほうから、契約書、昭和60年当時の宇部市とですね、学校法人東京物理学園、当時はですね、との契約をきちっと確認をしたところ、学校法人が学校用地の用に供さなくなった場合は、返還するという条項があるので、それに基づいて、返還をしていただくべきだという、宇部市の中では、結論になってると。それについて以前から学校法人のほうには連絡を取り、本学に連絡をした後、山口に掛けてくれということで、山口にも掛

けているんですけどということを聞きました。それで、えっということ、ちょっと契約書をいただいて帰ってよろしいでしょうかということで、そこで当時の契約書のコピーをいただいて、持ち帰りますということになりました。市長のほうにその契約書をお見せをして、法律的な観点からも見ていただきましたけれども、契約書に基づいて、やはり返すべき土地でしょうということでしたので、早急に県のほうにまず連絡をして、実は認可申請を上げさせていただいている定款の中の出資一覧に、変更が生じる結果になりました。で、変更理由はこうこうですと。どうすればよろしいでしょうかという相談を即日しましたところ、これは認可の変更申請をしてくださいと。ただその変更申請をする前段として、市議会の議決事項ですから、変更の議決をいただく必要があるということで、まだ12月議会の議案には、間に合うということで、急きょ議案件名に上げさせていただき、議案を作らせていただいたというところです。先ほども申しましたように、契約の当事者が学校法人と宇部市さんであったとはいえですね、その契約まで確認をしておかなかったという点につきましては、私どもも落ち度はあったと自覚はしております。以上が経緯の説明です。よろしくお願いいたします。

河野朋子委員 結局、宇部市と理科大の契約のところまで、思いがそこまで気が付かなかったというような説明だと思うんですけど、そもそも当初定款作成とか、こういう手続上、この辺りが要るんじゃないかというような発想を持たなかったことについては、どうなんですか。その辺りの振り返りは。

大田成長戦略室長 現に学校法人東京理科大学が、所有している土地で、登記簿の写しまで添付をして、寄附一覧としていただきましたから、まさか昭和60年当時の契約書の内容が、そういう内容になってるであろうという予想というか、正直ありませんでした。

河野朋子委員 例えこの件が11月何日ですかね、分かった時点で、こういうふう  
に順番としては、こういうふうになったんですけど、認可の前に、これが後になった  
場合はどういうふうな影響があったのかについて。

大田成長戦略室長 県のほうに相談をさせていただいたときにですね、いずれにしろ  
定款の変更は、今後も起こり得ること、例えば薬学部を造れば定款は変わります  
から、認可後も定款の変更の申請というのは、いつでもできるけれども、この  
度については、認可の申請中で、まだ認可を出していない状況なので、県とす  
れば変更が生じるということが、把握した状態で、一旦認可を出すということは  
難しいというふうに聞きましたので、早急に変更議決をいただいて、申請させて  
いただきますということにしております。以上です。

吉永美子委員 先ほどのお話だと、かなり大学のほうが急いで何とかしなければなら  
ないという姿勢が余り感じられないんですが、その点については、市としてどのよう  
に感じておられるのでしょうか。

大田成長戦略室長 いろんな公立化に関する事務を精一杯協力をしていただしてい  
るのは事実です。ただ今回のような件について、一部ちょっと漏れがあったとい  
うことについて、誰がどうこうということはありません。我々も含めてですね、やはり  
確認が足りなかったという反省をしております。以上です。

吉永美子委員 あわせて、お聞きいたします。今後も宇部市から無償でということの確  
約は取れているのかという点とこれが可決されれば、今後の流れですね、どうい  
うふうにしていくか、順番をお聞かせください。

大田成長戦略室長 先般本市の白井市長がですね、宇部の久保田市長に会いまし



て、引き続きこの度、この青色の、もともと使用貸借でしていただいている7筆プラスこの度宇部市さんのほうへ学校法人がお返しする3筆、合わせて10筆を4月以降公立大学法人のほうへ使用貸借させていただきたいという願いを直接市長がしました。そのときの久保田市長のお答えはですね、土地の件について、今初めて聞きましたので、一旦持ち帰って時間をくださいということでした。

伊藤実委員長 ということは、それは今は、確約ちゅうか、まだそういうような、当然契約は発生すると思うんだけど、それはまだということでもいいですか。

大田成長戦略室長 正確なお答えは、まだいただいておりません。

吉永美子委員 ですので、宇部市さんとの使用貸借ということはすることになると思うんですけど。いずれにしても。今後ですね、これがこの議案について可決をされれば、いわゆる県のほうから認定をしていただくその流れです。今後こうなって、こうなって、こうなって、こうなりますというところをお知らせください。

大田成長戦略室長 先ほども言いましたように、この件が発覚して、すぐ県に連絡をして、変更の議決を取り替えて、早急に変更申請をいたしますということにしておりますので、議決をいただければ早急に県のほうへ変更の書類を持っていく準備をしております。

吉永美子委員 だから県としては、出してくれればいつ頃までにちゃんと認可をしますとか、そのような確約も取れておるんですか。

大田成長戦略室長 いつ頃もらえるというのは、まだ聞いておりません。ただ議会日程が、今こういう日程になつてるといことは伝えてあります。

吉永美子委員 ですので、来年4月からの公立化については、影響なしと思ってよろしいですね。

大田成長戦略室長 公立化に関しての影響はないと思います。それについて県から言われているところはありません。以上です。

山田伸幸委員 何か最初の説明からですね、去年のちょうど今頃でしたかね、公立化ということが始まってから、何かこう後から後からいろんなことが起きてきているように思えてしょうがないんです。特に財政計画なんかでも当初出されたものと現在で大きく違っているにもかかわらず、いまだにどのような見通しであるかちゅうのも分かっていないんですが、今回の件ですね、やはり不安といいますかね。これで本当に終わりなんじゃろうかということなんですが、市のほうに、こういった問題、土地の問題、契約問題あるいは先生との問題とかですね、様々な問題を一つ一つ全部チェックできるような体制が今の体制でいいのかどうなのか、その辺が非常に不安なんですけど、いかがでしょうか。

大田成長戦略室長 担当している我々は、我々ができる範囲のことを精一杯やっているとしか答えることはできません。

大井淳一郎委員 今、山田委員が言われたことと関連するんですけども、私も前から指摘しているようにですね、やはりオール山陽小野田市でやっていかななくてはならないってことを言いました。先般の総務文教常任委員会でも文化・スポーツ振興部を、成長戦略室の分掌事務から外して、それからやったんですけども大学はそのままということで、そのときの答弁は、成長戦略室を中心として、この大学について当たりたいと言っておられました。ただ私がすごく心配しておるのは、

7月の定款の議決の審査のときに、大田室長がこの件に関しては、非常に専門的なことなので、ほかの人が入ってもらっては困るといったようなことを言われました。やはりそういうようなことがあるとですね、オール山陽小野田つまり、もちろんね、細かい事務手続的なことはプロパーでやってもらわなきゃいけないと思うんですけども、いろいろなチェック体制も含めてですね、今後のまちづくりについては、まさに成長戦略室を中心として、山陽小野田市が全体でやっていかななくてはいけないと思うんですが、あのときの答弁の真意と今もそのようなおつもりなのか、市長のほうからお答えいただければと思います。

大田成長戦略室長 入ってもらっては困るとは言ってないと思います。というのがですね、そういう体制を整えて途中から参加をしていただいても、なかなか専門性が高いので難しいだろうという表現は、させていただきました。それで今はどうするかというと、理想はですね、大学公立化準備室のようなものを作って、大人数で対応するというのが、理想でした。当初我々もそういう組織を作ってほしいということで、人事、総務と協議をしておりましたけれども、全体の職員数の調整の観点から、現行の人数でやれということの結論が出たからには、我々は今、精一杯やっております。議会から指摘を受けたときに、そのときに、こういう答弁をさせていただいたと思います。自分、議事録読んでますので。というのが、まず各課から年度途中で異動をしてきていただくことについては、来ていただくということは、職員が減る課もあると。そうするとなかなか年度途中で職員が減るとするのは、どこの課もそういう余裕があるところはないと思いますということが一点。それと途中から来ていただいてもですね、専門性が高いので、なかなか来たからすぐできるという仕事ではないと思いますという言い方をさせていただいたと思います。ですから、入ってもらっては困るといっては言ってないと思うんですが、そういうことで、年度途中で成長戦略室を増員して、大人数で当たるということは、なかなか組織体制としては難しいんじゃないかということは、言わせていただい

たと思います。じゃあ皆さんの御指摘のあった市役所の体制でということで、どういう体制でやってるかという、それぞれやってもらえる業務について成長戦略室の職員以外の方にやっていただくというやり方を取っております。例えばですけれども、いずれ議会で皆様に議案としてお出しする公立大学法人の中期目標の素案、それは当初我々成長戦略室のほうで、作る予定にしておりましたけれども、これは総合政策部のほうで部長を中心に素案作りを、今、して、素案が上がってきたところです。それを今後庁議のメンバープラス庁内の課長級以上の全ての職員に、今流して必ず意見を添えて提出するよという形にしておりますので、そういうことについては御指摘いただいた多くの職員が関わって、知恵を出し合うというところは、きちっとお約束どおりしていったところではないかなと考えております。ただ一つ一つのこういう細かな事務については、なかなか急によその課から来ていただいても難しいのではないかという言い方をさせていただいたのは事実です。ですからやってもらっては困るとは言ってないので、そこだけは勘違いをしないでいただければと思います。手伝っていただく方が多ければ多いほどありがたいと思ってます。それぐらい大変な状況で事務をするつもりでおります。以上です。

大井淳一郎委員 私もその辺り行き違いがあったと思います。今、大田室長が言われたようなことがですね、確かに細かい事務的なことは、そちらでやっていただきたいんですけども、そのほかの成長戦略室以外でもできることは、オール山陽小野田でやっていくということなんですが、その辺り、今、室長が言われたことについて総務部長としては、そのような組織体制でいくということは、確認で聞きたいんですが。

中村総務部長 この組織体制につきましては、当初から御指摘をいただいているところですが、人事にしてもですね、昨年12月に東京理科大学の公立化、公表した

時点で、もう既に今年度からそういった事務が入ってくるということは、想定でき  
とったわけでございます。ですから大学設立に関する組織について、全庁的に  
どうするかというところを十分検討した上で、市長も交えて協議した上で、成長  
戦略室を中心にやっていくんだという方針で決めたところですよ。ですから年度  
途中での準備室の設立等については、それは行政としては、結論の出たことで  
あるから、改めて準備室を作るというところには、至っておりません。全庁的な体  
制については、今、室長が申し上げたとおり、あくまでも成長戦略室中心になり  
ますけど、他の部署でできるところは、協力して全庁的にやっていくというところ  
でございます。そして人員につきましても、やはりそのときどきによって、また進  
捗状況によって、行う業務というものも変わってまいります。想定していなかった  
ものも出てまいり、そういった事態も考えられるわけでございまして、実際この度  
におきましても、財務の関係の職員も増員いたしましたし、また建築の職員も新  
たに配置したというところで、その状況によって適切に対応していくという姿勢は  
変わっておりません。いずれにいたしましても全庁的にやっていくというところは、  
考え方は、準備室を作らないから全庁的でないということはないというふうに私  
は思っております。準備室に変わるものが、成長戦略室であり、成長戦略室を  
中心にこれ、最重要課題という認識は持って取り組んでおるところでございます。  
以上です。

山田伸幸委員 今、そのように説明をされたんですけど、やはり議会として危惧したこと  
が、まず一つここで起きたというふうに思わざるを得ませんし、先日の報告の中  
では、薬学部設立に向けてかなり大きなハードルが存在をされていて、それに対  
してかなり苦労しておられるというふうなことが、垣間見えるんですけど、詳しいこ  
とは私たちには知らされておられませんので、よく分からないんですが、本当にこ  
う薬学部設立に至るまで、このような体制でいいのかというのは、今の説明を聞いて  
もですね、やはりこう不安にならざるを得ない、不安が解消されたわけでは決

してない、やはり改めてですね、ほかでも大学を造ったところなんかがあるので、そういったところも参考にしながら体制の見直し等も含めて、再検討されるべきじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

中村総務部長 御意見として承りますが、それは当然私どもも他市、先例の事例は承知した上でございます。承知した上で今の体制でいくという判断をいたしております。

山田伸幸委員 例えば教授の皆さんが様々な要望を、あるいは現在の研究の引継ぎとかいろいろ持っておられると思うんですが、その辺がもう大学任せでいいのか、あるいは様々な契約がありますよね。そういったものの全ての契約が今の体制でチェックできるのか、大学任せでいいのか、あるいは市がきちんと関わっていかなくてはいけないのかという、そういった業務のすみ分けですね、その辺がきちんとできてるのか、その点はいかがでしょう。

伊藤實委員長 山田委員、その件は議案には直接関係ないので、これはまた今後ですね、それぞれの関係することについては、また委員会を開いてしたいと思しますので、本日はこの議案についての質疑についてお願いします。

石田清廉委員 御説明があったかと思いますが、もう一度確認をしたいのですが、いわゆる宇部市との使用貸借7筆そして無償譲与の3筆ですかね、合わせて10筆。これについてはまだ宇部市との契約の、絶対だという確認が取れていない状況、久保田市長がまだその辺の返事ができない状況、これはまあ今後の少し、先ほど公立化の4月には、間違いない、問題ないという御返事でしたが、そういう契約の状況がまだ未確認の状況で、今後例えば有償になるとか、貸借関係がね、有償になるとか、これは買ってもらわなきゃならないとか、そういう状況変

化も想定しておかなきゃならないのかなと思いますし、あらゆることを想定して、これを議決しないと私たちもこれまでの定款の中で、一旦特別委員会で議決してるわけですよね。市民に問われたときに、どきっとしたんですよ。あなたたち議決したんじゃないのかと。だから一方的にももちろん行政の皆さんの確認が曖昧な部分があったと同時に我々もそれを少し調査不足があったんじゃないのかと。反省も踏まえてですから、今後同じ反省をしたくないので、もう一度確認の御返事いただきたいんですが、宇部市との協議はどのような状況でしょうか。

大田成長戦略室長 先ほど説明しましたように、白井市長のほうから宇部市の久保田市長に対して、使用貸借の7筆プラス、今回お返しする3筆、合わせて10筆を4月以降、公立大学法人に使用貸借させてほしいという要望はいたしてるところです。それに対する回答は、まだいただいておりません。

伊藤實委員長 今の件ですが、これは先方は、議決は必要ないのかな。

大田成長戦略室長 実は青色の部分について引き続き貸してほしいという事務方の協議はずっと前からしてたんです。そのときに宇部市さん、議決が必要ではないですかという問合せ等の中でですね、実は宇部が条例を、宇部市財産の交換譲与、無償貸付等に関する条例というのを持っておられて、他の地方公共団体その他公共団体において、公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するため、普通財産を他の地方公共団体その他公共団体に譲渡するときは、議決が要らないという条文があるんです。で、公立大学法人は、公共団体に属すると。それと公立大学運営は、公共用又は公益事業に準ずるので、宇部市さんとすれば、貸すことについて議決は要らないと判断しているということです。そこは確認が取れてます。

伊藤實委員長 それと今の件で、要するにこれまでと同じ内容よね、無償貸与ちゅうか、そういう部分は、基本的にその考えは変わらないということでいいわけよね。逆に、要するに無償はするんだけど、そこに何か条件を付けるとか、そういう附帯じゃないんだけど、条項ね、契約の場合は、そういうこともあるんだけど、その辺については現在の契約内容と同じ内容で契約ができるということかどうかを確認します。

大田成長戦略室長 契約の内容は、これから宇部市さんとの協議になろうかと思えますけれども、使用貸借といいながら、基本的には条件は付くと思えます。それはなぜかと言うと、大学の用に供さなくなった場合は返すという、つまりほかの目的で使用してはならないというような内容の契約になろうかと思えます。以上です。

伊藤實委員長 ほかには付かないということで、いいですね。だから今の現状の契約と同等の契約であって、ほかに条件が付いての契約をすることにはならないということかどうかということです。

大田成長戦略室長 先ほども申しましたように、宇部市さんからの正式な回答を得ておりませんので、どのような条件が付いてくるかは、まだちょっと分かりません。

大井淳一郎委員 ちょっと聞き方を変えましょう。今、青色の土地は使用貸借ですが、これについて条件が付いてるのか、付いてないのか。今、言われたことも含めて。

大田成長戦略室長 現在の契約においてはですね、使用目的は東京理科大学の大学用地として使用するものとする。それからこの土地を承諾なしに目的外に使用することはもちろん、賃貸の権利を第三者に譲渡、転借してはならないとなっ



てますので、同様の表現にはなろうかと思えます。

中村博行委員 やはり一番心配するところはですね、来年間に合うのかというところになろうかと思うんですが、今、様々な土地のことについてですね、不確かな不明確な部分があります。それで果たして十分なのかというところですね、非常に不安を感じるわけですが、いついつまでに項目がですね、しっかり果たせるのかというところが一番基準なんですけども、最低ちゅうか、一番遅くなって大丈夫な時点というのは、いつ頃と考えておられますか。

大田成長戦略室長 28年4月1日付けで契約が交わせれば大丈夫なんですけれども、公立大学法人が設立というか、登記をして、効力を発生するのは、4月1日ですから、契約はその4月1日付けで結ばざるを得ませんけれども、それ以前の山陽小野田市と宇部市さんとの間の市長同士の合意といいますかね、そういうものは当然早い時期にしておかないといけないと感じております。この度青色の部分については、随分以前から宇部市さんのほうと引き続き貸してほしいという協議を行ってございましたけれども、そのことも含めて、先般白井市長が久保田市長にお会いしたときに、土地のことを初めて聞いたと言われたものですから、少し不安になってるのは事実です。ですから事務方で、最終的な結論を出してから市長のほうへ持って上がる予定だったのかもしれませんが、ある程度早い時期に宇部市さんのほうで市長との協議をしていただいて、答えをいただきたいと思っております。副市長の指示でこうだ、ああだという問合せはですね、頻繁にこちらに掛かってきておりましたので、宇部市さんの中でもかなり詰めて協議はしていただいているつもりではおったんですが、市長が久保田市長に会われたときに、久保田市長がちょっと初めて聞きましたと言われたということですので、その部分については、それぞれの市の中の協議の仕方というのがあるでしょうから、そこはなるべく早く宇部市としての回答をいただきたいというふうには、担

当課長を通じてお願いはしたいと思っております。以上です。

伊藤實委員長 今回の件ですけど、そうなると山陽小野田のまず議決がね、されてからの話になると思うんだけど、今の質疑の中でも基本的には、これまでと同様の条件で賃貸なりするということですよ。今後は先方のやり取り、こういうような場合というのは、いろいろとまあ、今、工学部が公立化になって、生徒も増えたと。まして薬学部のこと今後そういう話が浮上してくるということになると、それぞれのやっぱり地域間の中でもね、それぞれのやっぱりもくろみというか、やっぱり大きな活性化の手段とすればね、いろんなことがやっぱり出てくると思うんですよ。それはそれで、またそのときに考えるということもできると思うんですが、基本的にはまずこちらの委員会で、まずこれ議決をして、まず認可を受けるということが最優先になるわけですから、今の室長の説明からすると、市長が申し入れて、そういう状況だけど、速やかにね、やはり市長同士が合意すると、その条件も今と同じ条件ということをね、大前提でということで、再度確認しますが、そういう方向でいいですか。

大田成長戦略室長 白井市長のほうから久保田市長にお願いした内容は、引き続きこの青色、赤色ですね、10筆を使用貸借させてほしいというお願いをしておる状況です。以上です。

山田伸幸委員 これ先ほどの説明だと、市長と先方の久保田市長との協議ですね、これはいつ行われたんですかね。それがちょっとよく・・・。

大田成長戦略室長 11月13日だったと思います。宇部の消防組合議会がありましたので、その後部屋を取っていただいて、お二人きりで、部屋の中でお話をされました。

吉永美子委員 消防組合議会は、11月27日ではないですか。

大田成長戦略室長 済みません。11月27日です。訂正いたします。

山田伸幸委員 ということは11月の9日に明らかになって、それ以降、何のアプローチもしてこなかったということなんですか。

大田成長戦略室長 9日に明らかになった以降、宇部市さんとは頻繁にやり取りをしております。担当課と頻繁にやり取りをしております。その結果、その担当課長からは、副市長からこういうふうの確認をせえ、こういうふうの確認をせえという副市長の指示の内容に基づく問合せが私どもには頻繁にありました。ですから宇部市さんの中でも協議をされてるはずですが、ただ市長のほうが正式に、やはり久保田市長に市長同士でのお願いもすべきであろうということもあって、消防組合議会でお会いするので、その後1時間ぐらい時間を取っていただけませんかという、事前に御連絡をして了解を得て、お願いをしたということです。以上です。

伊藤實委員長 今の件でもね、通常であれば9日に分かれば、9日に市長がね、行くべきですよ。そこで言うちゃ悪いけど、トップ同士がぱっと、もうせんにゃいけん話よね。もう認可が下りる前の話でしょう。どうも何か危機感がね、ないなという、すごく感じるんよね、やっぱり。やっぱりそういうところというのは、もう分かっていることなんだから、やはり同じような条件でお願いしますと速やかに、やはりね、トップ同士ちゅうか、うちの市長からやっぱり行ってお願いをするところよね。課長とかそのクラスで結論が出る話じゃないでしょう。だから今さっきの今後の賃貸のことについてもね、早くやっぱり市長が、もう時間を割いてね、もう夜でも

ね、行ってね、やっぱりこれはしないと、延び延びになるとね、どうかということになるわけですから、このことについては委員会からもしっかりそのような要望として、していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

長谷川知司委員 少し小さい話ですが、この図面、地域の中で塗ってないところがありますね、1か所。物件2の右、下のところと青いところの交差分。これはどうなってるんですか。

伊藤實委員長 これか。道路かな。三角があるね。

大田成長戦略室長 塗り忘れだろうと思いますけど、確認はします。

伊藤實委員長 塗り忘れするか、これを。番地が振ってあるよ。今、あつたのはちょうどこの三角の部分でしょう。これ塗り忘れで済む問題かどうか、これ数字が打ちやるんよね。

大田成長戦略室長 3807の4と書いてある部分、それは青色の右の下を見ていただくところなので、恐らく塗り忘れではないかなと思います。(発言する者あり)

伊藤實委員長 3807の4が、その左もそうなんよ。同じなんよ。(発言する者あり)4が二つあるんよ。(発言する者あり)ラインを引いた、あのラインが引っ掛かっちゃうんじゃない。

大谷成長戦略室副室長 済みません。地図の境の線と、あと正方形のような形で線が引いてあるんで、多分、大変申し訳ございませんが、その線の中で、塗ってしまって、番地から見ると、その3807番地の4が、その三角のほうも番になっており

ますので、そこを塗ってなかったということです。大変申し訳ございません。

伊藤實委員長 今、これでいくと、その横の3806の2とかとの広さ的にはね、315、393で、同じような長方形の部分なんで、恐らくそれは塗り忘れではないかと思いますが、やはりね、そういうのも一つ一つね、やっぱりチェックをしておいてください。

笹木慶之副委員長 もう一度ね、確認しますが、これは宇部市のことですから、なかなか分かりにくいかとも思うんですが、そもそも宇部市から土地の譲与とね、譲与の部分とそれから賃貸借の部分、二つに分けたというのは、まずそれが一点。二点目は、今これを見るとね、こちらに置き換えてみると、この赤い印で塗りつぶしてあるところは、テニスコート、体育館のところじゃないですかね。というのが、今回の資産の変更によって、この部分が欠落するわけですよ。これがまだ不透明な状態の中で、認可との関係は大丈夫ですか。

大田成長戦略室長 実はですね、この青色、赤色、当時分けた理由というのは、実は、青い部分を引き続き貸していただきたいという宇部市さんの協議に以前から行っているときに、もともと譲与でいただいた部分と使用貸借というのは、何の違いがあったんですかね、という話には、やはりなりました。実は、宇部市さんも記録が残ってないので、正確なところは分からないと言われたんですが、恐らく間違いないであろうという予想はですね、上に工作物ができるところについては、使用貸借ではなくて、譲与だったんだらうと。つまり体育館とテニスコートがある。で、グラウンドと上に工作物がないところについては、使用貸借であったんだらうと。それは私もそうだろうと思います。それから県のほうからは、一応土地、引き続き宇部市さんから貸していただくとかですね、いうことの確認が取れてるかという、今のところ問合せ等は、ありませんけれども、少なくとも聞かれると思いま

す。それから宇部市さんのほうにも、恐らく聞かれるんじゃないかなと思うております。以上です。

笹木慶之副委員長 と言いますのがね、今、たまたまその説明があったのであれですが、私もそう思うんですよ。で、赤いところは上物が建ってるんですよ。上物は、資産は、大学のものですよね。底地が違うんですよ。その点をちょっと心配するわけです。

大田成長戦略室長 11月9日に、昭和60年当時の契約書をきちっと確認をしたところ、ここはやっぱり返してもらわなければならない土地ですよということを聞かされた時点で、すぐそのお話をしました。でもこれは上に工作物があるものですからね、ということで、そうすると使用貸借の契約の中に、きちんとうたい込めば、それはクリアできると思っております。つまりどういうことかという、一旦お返しするということを言われたので、3月31日付けで、学校法人が宇部に一旦、お返しした後、じゃあ4月1日付けで、公立大学法人のほうに譲与していただけるんですかって、最初に聞いたんですよ。そうしたら、いやそのつもりはないと。青色の部分と合わせて貸そうと思ってる。でも上に工作物がありますけれどもという話をしたときに、それは契約の中で、きちんとうたっていくことによって、大丈夫だと判断しているということでした。貸していただく私どもについては、貸すほうが、そう言われたので、分かりましたというふうに答えております。以上です。

大井淳一朗委員 ちょっと譲与ということで、権利関係を確認しておきたいんですが、赤色の土地の所有は、今、大学ですか、宇部市ですか。

大田成長戦略室長 最初にも言いましたように、学校法人東京理科大学が所有してあります。これは登記の確認をして、寄附予定一覧の中にありましたから、登記の確認

認までして、7月の臨時議会の議案に上げさせていただいたということです。

大井淳一郎委員 そうしますとですね、学校の目的を果たせなくなった時点で返すという契約内容ではありますけれども、これは当事者のことですので、大学と宇部市のほうで、その前に返還した上で、早期に使用貸借でいくかどうかという権利関係を早期に確定したほうがいいんじゃないでしょうか。

大田成長戦略室長 返すという手続が滞りなく行われなかったら困りますので、宇部市さんのほうには、この度の定款等の変更の議決をいただいたら、きちんと議決をいただいたという報告に私ども行きますというふうに、今言っております。そのときに山口東京理科大学の管財の担当職員と事務部長と一緒に連れて行く予定です。そしてそこで、この3月末日付けで返す手続をどういう形でやっていくかの協議に入らせていただくようにしております。以上です。

伊藤實委員長 ほかに。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは質疑を終結します。それでは本日それぞれ114号、115号、116号、全て関連はしましたんで、一応その関連質問は終結し、それぞれについて、まず議案第114号「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款の制定について」の変更について、討論はございますか。はい、山田委員。

山田伸幸委員 今回の問題で市の体制とかですね、いろいろ問題があったのではないかとということが指摘をされ、それについては、疑念は解消されておられません。今後もこういったことがあるのではないかと不安もありますが、今回の定款の制定についての議案については、枝葉の部分という判断をして、賛成をしたいというふうに思います。

伊藤實委員長 ほかに討論はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは採決に入ります。議案第114号「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款の制定について」の変更について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

伊藤實委員長 全員賛成で、可決すべきものと決しました。引き続きまして、議案第115号「負担付きの寄附の受納について」の変更について、討論はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは採決に入ります。議案第115号「負担付きの寄附の受納について」の変更について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

伊藤實委員長 全員賛成で、可決すべきものと決しました。引き続きまして、議案第116号「市有財産の出資について」の変更について、討論はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは採決に入ります。議案第116号「市有財産の出資について」の変更について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

伊藤實委員長 全員賛成で、可決すべきものと決しました。以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。



---

午前10時57分閉会

---

平成27年(2015年)12月8日

山口東京理科大学公立化調査検討特別委員長 伊藤 實